

図10-2 食中毒調査票

厚1-1-3-11
昭和55年10月1日
様式第一

調査開始年月日 年 月 日

| | |
|---------|--|
| 保健所事件番号 | |
| 患者番号 | |

食中毒調査票

保健所符号

A

| | | | | | | | | |
|---------------------------|-------------------------------------|---|-----------|-------------------|--|----------------------------------|----|--|
| (1) 氏名 | | | | (2) 住所 | 都道府県 | 市部 | 町村 | |
| (3) 性別 | 1男 2女 | | | (4) 職業 | | | | |
| (5) 生年月 | 明大昭平年月(満才) | | | (6) 発病場所 | 都道府県 | 市部 | 町村 | |
| (7) 原因食品名 | | | | (8) 原因食品の種別 | | | | |
| (9) 原因食品の摂取場所 | | | | (10) 摂取場所における調理方法 | 加熱しない(1生 2塩分 3酢 4その他) 加熱した(5焼 6煮 7茹 8蒸 9油 10その他) 11その他 | | | |
| (11) 摂取場所における調理の有無別 | 1有 2無 3不明 | | | (12) 届出年月日 | 年 月 日 | | | |
| (13) 採知 | 1医師 2患者 3営業者 4関係者 5官公署 6保健所 7その他 | | | 2) 保健所受理事年月日 | 年 月 日 | | | |
| (14) 診定 | 1) 初診年月日 | 年 月 日 | | | 3) 医師の氏名 | | | |
| | 2) 診定年月日 | 年 月 日 | | | 4) 医師の住所 | | | |
| | 3) 診定場所 | 都道府県 | 市部 | 町村 | 5) 発病年月日時 | 年 月 日 時 分 | | |
| | 4) 診定方法 | 1臨床検定 2菌検査 3化学的物質検査 4死体解剖 5動物実験 6その他 | | | 6) 発病年月日時 | 年 月 日 時 分 | | |
| (15) 細菌化学的検査 | 可検物 | 検査 | 可検物の採取年月日 | 結果 | 検査施設名 | (7) 症状および発症順位 | | |
| | 血液 | 有無 | 年 月 日 | | | () 下痢有 (1水様 2粘液 3粘血 4血)(1日回) 5無 | | |
| | 糞便 | 有無 | 年 月 日 | | | () 発熱 最高度 分 () 咳 気 有無 | | |
| | 尿 | 有無 | 年 月 日 | | | () 嘔 気 有無 () 頭 痛 有無 | | |
| | 吐物 | 有無 | 年 月 日 | | | () 息 息 有無 () 腹 悪 有無 | | |
| | 原因食品 | 有無 | 年 月 日 | | | () 嘔 吐有(1日回)無 () 腹 痛 有無 | | |
| | 器具容器包装 | 有無 | 年 月 日 | | | () 疲 労 有無 () 気 力 感 有無 | | |
| | その他 | 有無 | 年 月 日 | | | () 嘔 吐 有無 () 息 れ ん 有無 | | |
| | | | | | | () 麻 痛 有無 () 眼 症 状 有無 | | |
| | | | | | | () 臥 床 有無 () その他の症状 | | |
| (16) 転換 | 1 治癒 2 死亡 | 年 月 日 | | | 2 そ の 他 の 飲 食 物 | | | |
| (17) 原因食品の追求 | 1 事件前における摂取食事の歴史内容 | | | | | | | |
| | 月 日 食 | | | | | | | |
| | 月 日 食 | | | | | | | |
| | 月 日 食 | | | | | | | |
| | 月 日 食 | | | | | | | |
| | 月 日 食 | | | | | | | |
| (18) 推測 | | | | | (21) 備考 | | | |
| (19) 原因となった家庭・営業者・施設等の所在地 | 1 国内 | 都道府県 | 市部 | 町村 | (2) 原因となった業者・施設等の名称 | | | |
| | 2 国外 | | | | (3) 原因となった家庭・営業者・施設等の種別 | | | |
| | 3 不明 | | | | (4) 食中毒の分類 | 1細菌性 2化学的物質 3自然毒 4不明 | | |
| (20) 病因物質 | | | | | (6) 患者数 | 名 | | |
| (21) 患者・死者の状況 | | | | | 患者数 | 名 | | |
| | | | | | 死者数(再掲) | (名) | | |
| (22) 便所の手洗い | 1 有 2 無 | | | | (8) 原因となった状況 | | | |
| (23) 便所の使用 | 1 共通 2 専用 | | | | 1. 有 2. 無 | | | |
| (24) 排水 | 1 良 2 不良 | | | | (9) その他の事項 | | | |
| (25) 風 | 1 多 2 少 3 無 | | | | | | | |

B

図10-3 食中毒事件票

様式第十四号(第二十六条の二関係)

食中毒事件票

F 厚1-1-3-10
昭和57年9月28日登録

| | |
|----------|--|
| 都道府県事件番号 | |
| 保健所事件番号 | |

保健所符号

| | | | | | |
|-------------------------|---|---|---|------------------------------------|---------|
| (1) 原因となった家庭・業者・施設等の所在地 | 1 国内 | 都道府県 | 市町 | 区村 | |
| | 2 国外 | | | | |
| | 3 不明 | | | | |
| (2) 初発患者 | 発病年月日 | 年月日 | 保健所受理年月日 | 年月日 | |
| (3) 原因となった業者・施設等の名称 | | | | | |
| (4) 原因となった家庭・業者・施設等の種別 | 1 審査場 [学 校] 4 寄宿舎 7 その他の 11 製造所 15 その他の [事務場] 5 そ の 他 8 旅館 12 仕出屋 16 不明 2 寄宿舎 6 肉類及びその加工品 9 飲食店 13 行商 3 そ の 他 [病院] 10 豆類 14 業者 [魚介類加工品] 11 鶏類及びその加工品 15 そ の 他 12 乳類及びその加工品 16 不明 | | | | |
| (5) 原因食品名 | | | | | |
| (6) 原因食品の種別 | 【魚介類】 1 貝類 2 上ぐく 3 そ の 他 【魚介類加工品】 | 4 肉類及びその加工品 5 そ の 他 6 肉類及びその加工品 7 鶏類及びその加工品 8 乳類及びその加工品 | 9 鶏類及びその加工品 10 豆類 11 鶏類 12 乳類及びその加工品 | 13 葉子類 14 複合調理食品 15 そ の 他 16 不明 | |
| (7) 原因食品の判定 | 原因食品の種別番号 | | | | |
| | 確定 | 1 | 1 | 1 | |
| | 推定 | 2 | 2 | 2 | |
| (8) 採取場所における調理の有無 | 1 有 2 無 3 不明 | | | | |
| (9) 採取場所 | 1 審査場 [学 校] 4 寄宿舎 7 その他の 10 そ の 他 [事務場] 5 そ の 他 8 旅館 11 不明 2 寄宿舎 6 ウエルシュ菌 9 飲食店 3 そ の 他 [病院] | | | | |
| (10) 病因物質 | 1 サルモネラ菌属 5 痢原大腸菌 9 カンピロバクター・ 2 ぶどう球菌 6 ウエルシュ菌 10 ナグビブリオ 3 ポツリヌス菌 7 セレウス菌 11 その他の細菌 4 嘴炎ビブリオ 8 エルシニア・エントロコリチカ 12 メタノール 13 その他の化学物質 14 植物性自然毒 15 動物性自然毒 16 不明 | | | | |
| (11) 検査の状況 | 検査体 検査の有無 病因物質の有無 (検査の場合は記入) | 患者から採取した物 その他患者から採取した物 | 食 品 | 器 具・容器包装 | そ の 他 |
| | 1 有 2 無 | 1 有 2 無 | 1 有 2 無 | 1 有 2 無 | 1 有 2 無 |
| | 3 有 4 無 | 3 有 4 無 | 3 有 4 無 | 3 有 4 無 | 3 有 4 無 |
| (12) 年齢 死者の別 | 統 數 0 歳 1~4 5~9 10~14 15~19 20~29 30~39 40~49 50~59 60~69 70歳~ 不明 | | | | |
| 患者・死者・摂食者の状況 | 男 患者 死 者 (再掲) 女 患者 死 者 (再掲) 患者数 合計 名 死(再掲)数 | | 合計 | 名 摂食者数 | 名 |
| 移 送 | 県 | 保健所から | | | |
| | 県 | 保健所から | | | |
| | 県 | 保健所から | | | |
| 備 考 | | | | | |

第11章 基本的な統計手法

1 統計的推論

2. 平均値に関する推定と検定

| | |
|------------------------------|---|
| ふたつの母集団の平均値の差の区間推定（標本が大きな場合） | <p>両群ともに標本サイズが30以上の場合 両群の母集団の平均値の差（集団1－集団2）の95%信頼区間 （ただし、両集団の分散（標準偏差）が著しく異なることが推測される場合にはこの方法は利用できない）</p> $\bar{x}_1 - \bar{x}_2 \pm 1.96 \times \sqrt{\frac{s_1^2}{n_1} + \frac{s_2^2}{n_2}}$ <p style="text-align: right;">ただし, \bar{x}_1: 集団1の標本平均, s_1^2: 分散, n_1: 標本サイズ \bar{x}_2: 集団2の標本平均, s_2^2: 分散, n_2: 標本サイズ</p> |
| ふたつの母集団の平均値の差の区間推定（標本が小さな場合） | <p>少なくとも一方の群の標本サイズが30未満の場合 両群の母集団の平均値の差（集団1－集団2）の95%信頼区間は次の式で求める。 （ただし、両集団の分散（標準偏差）が著しく異なることが推測される場合にはこの方法は利用できない）</p> $\bar{x}_1 - \bar{x}_2 \pm t_{n_1+n_2-2} \times \sqrt{\frac{1}{n_1} + \frac{1}{n_2}} \times \sqrt{\frac{(n_1-1)s_1^2 + (n_2-1)s_2^2}{n_1+n_2-2}}$ <p style="text-align: right;">ただし, \bar{x}_1: 集団1の標本平均, s_1^2: 分散, n_1: 標本サイズ \bar{x}_2: 集団2の標本平均, s_2^2: 分散, n_2: 標本サイズ $t_{n_1+n_2-2}$: 自由度 n_1+n_2-2 のt値</p> |

t分布表（両側確率：0.05）

| 自由度 | t | 自由度 | t | 自由度 | t | 自由度 | t |
|-----|--------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1 | 12.706 | 11 | 2.201 | 21 | 2.080 | 31 | 2.040 |
| 2 | 4.303 | 12 | 2.179 | 22 | 2.074 | 32 | 2.037 |
| 3 | 3.182 | 13 | 2.160 | 23 | 2.069 | 33 | 2.035 |
| 4 | 2.776 | 14 | 2.145 | 24 | 2.064 | 34 | 2.032 |
| 5 | 2.571 | 15 | 2.131 | 25 | 2.060 | 35 | 2.030 |
| 6 | 2.447 | 16 | 2.120 | 26 | 2.056 | 40 | 2.021 |
| 7 | 2.365 | 17 | 2.110 | 27 | 2.052 | 45 | 2.014 |
| 8 | 2.306 | 18 | 2.101 | 28 | 2.048 | 50 | 2.009 |
| 9 | 2.262 | 19 | 2.093 | 29 | 2.045 | 55 | 2.004 |
| 10 | 2.228 | 20 | 2.086 | 30 | 2.042 | 60 | 2.000 |

注：自由度 $(n-1)$

3. 2×2分割表による検定（いわゆるマスターテーブルの統計処理）

2つの属性（いずれも「あり」または「なし」）が独立であるかどうかの検定

| | | 属性2 計 |
|-----------|-----|----------|
| 属性1 あり | あり | b |
| なし | c | d |
| 計 | a+c | b+d |

$a+b$
 $c+d$
 $a+c+b+d = n$

帰無仮説：属性1（例えば、喫食）「あり」と「なし」で、属性2（例えば、発病）の出現確率は等しい。

次式により χ^2 （カイ2乗）値を求め、 $\chi^2 > 3.84$ ならば有意水準5%で、 $\chi^2 > 6.63$ ならば有意水準1%で帰無仮説を棄却し、属性1と属性2に有意な関連があると判断する。

$$\chi^2 = \frac{(|ad - bc| - n/2)^2 n}{(a+c)(b+d)(c+d)(a+b)}$$

注1：式中の $n/2$ をイエーツ（Yates）の補正項という。この項をいれると結果が保守的（有意に出にくい）になるが、一般に入れておく方が無難である。なお、後述の χ^2 値を用いたオッズ比の95%信頼区間の推定の際には、イエーツの補正項を用いない χ^2 値を用いる。

注2：セルa, b, c, dの期待値を周辺部より計算することができる。[例：セルaの期待値 $(a+b) \times (a+c) / n$] セルのひとつでも期待値が5以下の場合、フィッシャーの直接確率法によって検定を行う。

例：喫食ありと喫食なしの両群について発病状況を調べた。

| | 発病 | | 計 |
|------|----|-----|-----|
| | あり | なし | |
| 喫食あり | 51 | 34 | 85 |
| 喫食なし | 8 | 66 | 74 |
| 計 | 59 | 100 | 159 |

$$\chi^2 = \frac{(|51 \times 66 - 34 \times 8| - 159/2)^2 \times 159}{59 \times 100 \times 74 \times 85}$$

$$= 41.01 > 6.63$$

有意水準1%で喫食の有無と発病は関連があると判断する。

6. マッチしたデータにおけるオッズ比 (MacNemar法)

患者1に対し対照1をペアとして抽出した患者対照研究においては、McNemarの方法によってオッズ比の推定、検定を行う。

この場合の 2×2 分割表は、通常のものとは異なる。

| | | 対照 | |
|----|------|----------|----------|
| | | 曝露あり | 曝露なし |
| 患者 | 曝露あり | n_{11} | n_{10} |
| | 曝露なし | n_{01} | n_{00} |

それぞれのセルの中の数値は観察したペアの数である。すなわち、全体で $n_{11} + n_{10} + n_{01} + n_{00}$ ペア（患者、対照ともに、 $n_{11} + n_{10} + n_{01} + n_{00}$ 人ずつ）観察し、患者対照とも曝露したペアが n_{11} 、患者のみ曝露したペアが n_{10} 、対照のみが曝露したペアが n_{01} 、共に暴露していないペアが n_{00} あったことをこの表は表している。

$$\text{オッズ比の点推定値 } OR = \frac{n_{10}}{n_{01}}$$

$$\text{検定: } \chi^2 = \frac{(|n_{10} - n_{01}| - 1)^2}{n_{10} + n_{01}}$$

(帰無仮説: オッズ比=1)

自由度1の χ^2 値と比較
 $\chi^2 > 3.48$ ならば有意水準5%で、
 $\chi^2 > 6.63$ ならば有意水準1%で帰無仮説を棄却する。
 (分子の"1"がイエーツの補正項)

オッズ比の区間推定

$$\frac{n_{10} - OR_u n_{01} + 1/2 (1+OR_u)}{\sqrt{(n_{10} + n_{01}) OR_u}} = -1.96$$

$$\frac{n_{10} - OR_L n_{01} - 1/2 (1+OR_L)}{\sqrt{(n_{10} + n_{01}) OR_L}} = 1.96$$

の式を OR_u , OR_L について解き、それぞれを95%信頼区間の上限と下限とする。

例：ある疾患における1:1にマッチしたペアによる患者対照研究で、喫食の状況は次の通りであった。

| | | 対照 | |
|----|------|------|------|
| | | 喫食あり | 喫食なし |
| 患者 | 喫食あり | 30 | 80 |
| | 喫食なし | 20 | 50 |

$$\text{オッズ比の点推定値: } OR = 80/20 = 4.0$$

$$\chi^2 = (80 - 20 - 1)^2 / (80 + 20) = 34.8 > 6.63. \text{ 有意水準1%で帰無仮説を棄却し、オッズ比は1より大きいと判断する。}$$

オッズ比の95%信頼区間

$$\text{上限: } \frac{80 - OR_u \times 20 + 1/2 (1+OR_u)}{\sqrt{(80 + 20) OR_u}} = -1.96$$

$$OR_u = x \text{ と置くと, } 80 - 20x^2 + 0.5 + 0.5x^2 = -1.96 \times 100x \\ 19.5x^2 - 19.6x - 80.5 = 0 \text{ より } x = 2.60 \quad (x > 0 \text{ より } x = -1.59 \text{ は採用しない})$$

$$OR_u = x^2 = 2.60^2 = 6.76$$

$$\text{下限: } \frac{80 - OR_L \times 20 - 1/2 (1+OR_L)}{\sqrt{(80 + 20) OR_L}} = 1.96 \rightarrow OR_L = 2.40$$

オッズ比の95%信頼区間は 2.40~6.76と推定された。

4. オッズ比の計算と区間推定

患者対照研究においては一般的に次のような 2×2 分割表を作成し、オッズ比 (Odds ratio) を求める。

| | 曝露あり | 曝露なし |
|--------------|------|------|
| 患者 (case) | a | b |
| 対照 (control) | c | d |

母集団のオッズ比の点推定値: $OR = ad/bc$

母集団のオッズ比の区間推定には、4種類の方法がある。

- (1) フィッシャーの直接確率法に基づく正確な値の計算
正確で最も良い方法だが、手計算では不可能（コンピュータが必要）。

- (2) Cornfield の方法
実際の値に（下記の2種類の推定方法よりも）近いが、コンピュータが必要。

- (3) Woolf の方法（ティラー展開を利用）
標本サイズが大きな場合には、よい推定値となる。
正確な値よりも狭い信頼区間が算出される。 χ^2 検定結果と完全に一致するわけではない。

- (4) 検定統計量 (χ^2) に基づく推定
結果が常に χ^2 検定結果と一致する。
相対危険が 5 以上または 0.2 以下の場合、推定値が実際の値より著しく狭く歪められる。

（統計学者は一般にこの方法を推奨しない。“Quick and Dirty”）

- Woolf の方法によるオッズ比の 95% 信頼区間の推定方法
 $95\% \text{ 信頼区間} = e^{(\ln OR \pm 1.96 \times \sqrt{1/a + 1/b + 1/c + 1/d})}$
($\ln OR$ の標準誤差は $\sqrt{1/a + 1/b + 1/c + 1/d}$ とみなしている)

- 検定統計量に基づくオッズ比の 95% 信頼区間の推定方法
 $95\% \text{ 信頼区間} = OR^{(\pm 1.96 / \sqrt{\chi^2})}$
ただし、この場合の χ^2 値算出に当たっては、イエーツの補正項を入れない。

例：ある患者対照研究で次のような結果が観察された。

| | 曝露あり | 曝露なし | 計 |
|----|--------|---------|-----|
| 患者 | 40 (a) | 10 (b) | 50 |
| 対照 | 50 (c) | 200 (d) | 250 |

$$OR = ad/bc = (40 \times 200) / (10 \times 50) = 16.0$$

$$(|ad - bc| - n/2)^2 \times n$$

$$\chi^2 = \frac{(a+c)(b+d)(a+b)(c+d)}{(40 \times 200 - 10 \times 50 - 300/2)^2 \times 300} \quad (\text{イエーツの補正付き})$$

$$= \frac{90 \times 210 \times 50 \times 250}{90 \times 210 \times 50 \times 250}$$

$$= 68.6 \quad (\text{発病と曝露には有意な関連がある})$$

Woolf の方法によるオッズ比の区間推定

$$\sqrt{1/a + 1/b + 1/c + 1/d} = \sqrt{1/40 + 1/10 + 1/50 + 1/200} = 2.77$$

$$\ln OR = 2.77$$

$$\ln OR \pm 1.96 \times 1/a + 1/b + 1/c + 1/d = 2.77 \pm 0.76 = -2.01, 3.53$$

$$e^{-2.01} = 7.46 \quad e^{3.53} = 34.1$$

従って、オッズ比の 95% 信頼区間は 7.46 ~ 34.1 と推定される。

統計検定量に基づくオッズ比の区間推定

$$\chi^2 = \frac{(ad - bc)^2 \times n}{(a+c)(b+d)(a+b)(c+d)} \quad (\text{イエーツの補正なし})$$

$$= \frac{(40 \times 200 - 10 \times 50)^2 \times 300}{90 \times 210 \times 50 \times 250}$$

$$= 71.4$$

$$1 \pm 1.96 / \sqrt{\chi^2} = 1 \pm 1.96 / \sqrt{71.4}$$

$$= 0.77, 1.23$$

$$16^{+7} = 8.46, 16^{-7} = 30.3$$

従って、オッズ比の 95% 信頼区間は 8.46 ~ 30.3 と推定される。

5. フィッシャーの直接確率法による 2×2 分割表の検定

2×2 表において、期待値が5以下のセルがひとつでもある場合には、この方法により検定を行う。

- 方法（例を参考）：（1）観察された 2×2 分割表の周辺部を固定し、関連性が強まる方向に、セルの中の数値を変化させたすべての 2×2 分割表を作成する。
 （2）作成されたすべての分割表で

$$P = \frac{(a+b)! \times (c+d)! \times (a+c)! \times (b+d)!}{a! \times b! \times c! \times d! \times n!}$$

を計算し、すべてのPを合計する。

- （3）Pを合計した値が0.025以下ならば有意水準5%で、0.005以下ならば有意水準1%で有意差があり、ふたつの属性の間に関連があると判断する。（両側検定なので観察された確率の倍の値が有意確率となっている。詳細は統計学の教科書参照）

例：患者と対照について喫食の有無を調べたら、次の通りであった。

| | 喫食 | | 計 |
|----|-------|--------|-----|
| | あり | なし | |
| 患者 | 3 (a) | 7 (b) | 10 |
| 対照 | 5 (c) | 95 (d) | 100 |
| 計 | 8 | 102 | 110 |

この場合、aのセルの期待値が5以下 ($8 \times 10 / 110 = 0.73$) なので、 χ^2 検定が使えない。

両者の関連性が強まるのは、aセルの値が2, 3, 4, ..., 8と変化した場合だが、このセルの値が0~2の場合の確率を1から引いたものが、3~8の確率の合計と等しいので、計算を簡略化するために、この方法を用いる。

$$a=0 \text{ の場合} \quad \begin{array}{|c|c|c|c|} \hline & 0 & 10 & 10 \\ \hline 8 & 92 & 100 & \\ \hline & 102 & 110 & \\ \hline \end{array} \quad P_0 = \frac{10! 100! 102! 8!}{0! 10! 8! 92! 110!} = 0.4542$$

$$a=1 \text{ の場合} \quad \begin{array}{|c|c|c|c|} \hline & 1 & 9 & 10 \\ \hline 7 & 93 & 100 & \\ \hline & 102 & 110 & \\ \hline \end{array} \quad P_1 = \frac{10! 100! 102! 8!}{1! 9! 7! 93! 110!} = 0.3907$$

$$a=2 \text{ の場合} \quad \begin{array}{|c|c|c|c|} \hline & 2 & 8 & 10 \\ \hline 6 & 94 & 100 & \\ \hline & 102 & 110 & \\ \hline \end{array} \quad P_2 = \frac{10! 100! 102! 8!}{2! 8! 6! 94! 110!} = 0.1309$$

注：このように、周辺部の値を変えずに、セル内だけを変化させていく。

$$P_0 + P_1 + P_2 = 0.4542 + 0.3907 + 0.1309 = 0.9758.$$

$$\begin{aligned} P_2 + P_3 + P_4 + P_5 + P_6 + P_7 + P_8 &= 1 - (P_0 + P_1 + P_2) \\ &= 1 - 0.9758 \\ &= 0.0242 < 0.025. \end{aligned}$$

以上により、有意水準5%で、患者と喫食の有無とは有意な関連があると判断する。

厚生科学研究費補助金（食品安全研究事業）
分担研究報告書

微生物学的リスクアセスメントに関する研究

分担研究者 熊谷 進
協力研究者 山本茂貴

研究要旨

食中毒予防方策構築のために必要とされる微生物学的リスクアセスメントの手法を見い出すことを目的として、卵のサルモネラ汚染による食中毒をモデルとしてリスクアセスメントに必要な情報について検討を加え、それら情報に基づいてリスクアセスメントを行う。今年度は、鶏卵の生産から消費までの流れの量的実態の推定、食中毒事例の調査結果に基づく摂取菌量と食中毒発症率との関係の推定、聞き取り調査に基づく鶏卵の生食および半生食の頻度の推定を行った。

A. 研究目的

本研究の目的は、食中毒予防方策構築のために必要とされる微生物学的リスクアセスメントの手法を見い出すことにある。この場合のリスクアセスメントのゴールは、生産から流通を経て消費されるまでの食品の流れの各段階における当該微生物のリスクを量的に推定すること、すなわち当該微生物による食中毒に対する各段階の寄与の程度を推定することにある。この推定を得るために、(1) 食品の流れにおける当該微生物の増減を推定すること、(2) それに基づいてヒトによる当該微生物の摂取頻度と摂取菌数を推定すること、(3) 同微生物摂取に対するヒトの感受性を推定すること、(4) 以上の推定に基づいて食中毒発生頻度を算出し、(5) 食品の流れを仮定的に変更した場合の食中毒発生頻度の変化のシミュレーションを求めることが妥当な方法と考えられる。

本研究では、情報量が比較的多い鶏卵を介するサルモネラ・エンテリテディス食中毒をモデルとしてリスクアセスメントを試行することにより、その手法を見い出すことを試みる。平成10年度は、(1) 鶏卵の生産から消費までの流れの量的実態の推定、(2) 食中毒事例からの摂取菌量と発症率との関係の

推定、（3）我が国の特徴である鶏卵の生食および半生食の頻度の推定を行った。

A. 研究方法

1. 鶏卵流通の量的実態

「鶏卵流通の状況」（中央鶏卵規格取引協議会）、「食品統計」（農林水産省統計情報部）、「畜産統計」（同）を参照し、業界関係者からの意見を聴取して推定値を得た。

2. 摂取菌量と発症率との関係

地方自治体に依頼し、過去約五年間において原因食品の病因物質汚染菌数が判明した、または推定できた事例、および摂取菌数が推定できた事例を収集した。とくにサルモネラについてはこれらデータから、推定摂取菌数と発症率との関係を図示した。

3. 卵の生食、半生食実態

日本全国40地域を対象として、各地域20名の中学生以上の個人から電話による聞き取り調査（株式会社総研）を行い集計した。小学生以下の摂取実態については、同居住婦からの聞き取り調査から推定した。（別紙調査計画の概要参照）

1. 調査計画の概要

1. 調査目的

一般生活者の「生玉子」の摂取個数を把握し、感染症に関する研究の基礎資料とすることを目的とした。

2. 調査課題

「生玉子」の摂取実態を把握するに当たり、以下の2種類の状態での玉子の摂取状況を家庭内、家庭外に分けて明らかにするものとした。

| ・家庭内 ・家庭外 | 生の状態での食用 | 半熟状態での食用 |
|--------------|----------|----------|
| | 個 個 | 回 回 |

3. 調査地域

全国を以下の5ブロックに分けて、都市規模を考慮して調査を行った。

| | 合計 | 大都市 (100万人以上) | 中都市 (15~100万人未満) | 小都市 (5~15万人未満) | 5万人未満都市・郡部 |
|----------|------|------------------------|---------------------|-------------------|---------------------------------------|
| 全国 | 40地域 | 8地域 | 12地域 | 9地域 | 11地域 |
| 北海道・東北 | 5 | — | 旭川市、仙台市 | 能代市 | 喜多方市、岩手県種市町 |
| 関東 | 13 | 足立区、世田谷区、 港区、横浜市港北区 | 宇都宮市、川口市 市川市、甲府市 | 土浦市、岩槻市、 上田市 | 群馬県柏川村 長野県山之内町 |
| 東海・北陸 | 7 | 名古屋市中川区 | 新潟市、浜松市 | 小松市、豊川市 | 富山県井波町、三重県小俣町 |
| 近畿 | 6 | 大阪市阿倍野区、 京都市右京区 | 大津市、姫路市 | 田辺市 | 奈良県上牧町 |
| 中国・四国・九州 | 9 | 福岡市南区 | 岡山市、高知市 | 鳴門市、延岡市 | 山口県長門市、島根県 東出雲町、愛媛県大西町、 鹿児島県姶良町 |

※ 都道府県の区分は玉子の消費量調査が行われている総務省統計局「家計調査」に合わせた。

4. 調査方法

電話調査とした。

5. 調査対象

全国の中学生以上の男女個人。 全国 40 地域 × 20 サンプル回収 (総サンプル数 800)

※ 本人に対する調査が困難な小学生以下に関しては、生・半熟玉子の食用個数について同居している主婦を対象とした聞き取り調査を行った。

6. 回収サンプル数

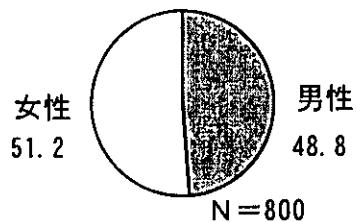
938サンプル (中学生以上 800、小学生以下 138)

7. 調査実施

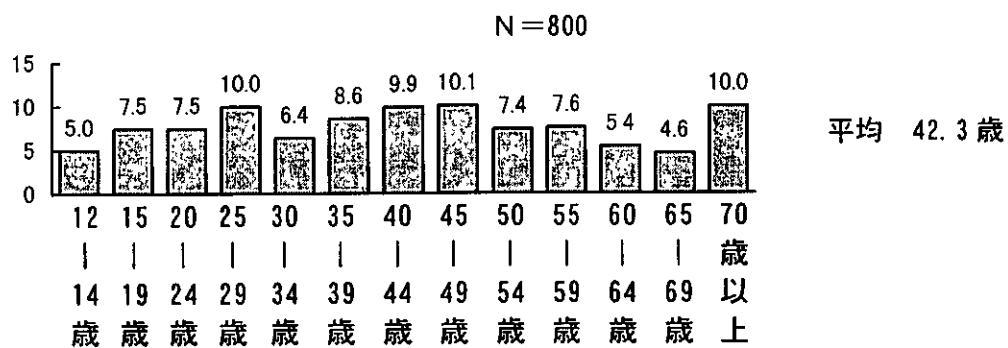
平成 11 年 5 月 7 日 ~ 5 月 16 日

8. 調査対象者特性

1) 性別

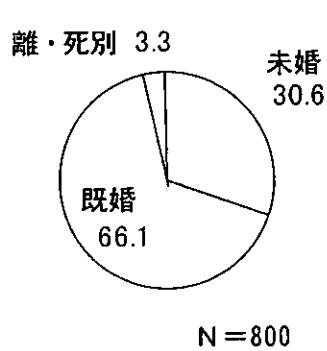


2) 年齢

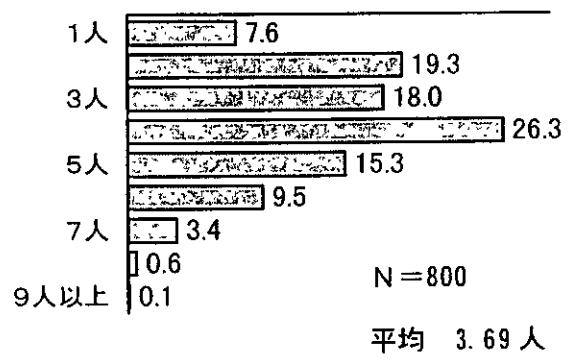


検定結果 $\chi^2 = 7.13 < 12.59$ のため、母集団分布に適合する（自由度 6 の場合）

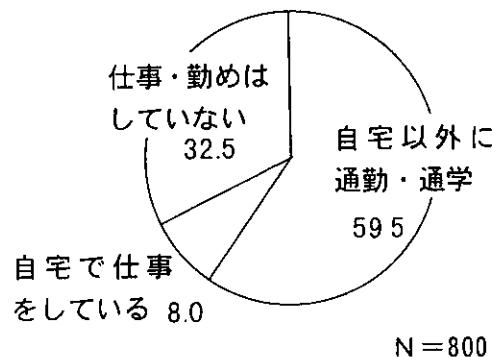
3) 未既婚



4) 世帯人数



5) 職業有無



B. 研究結果

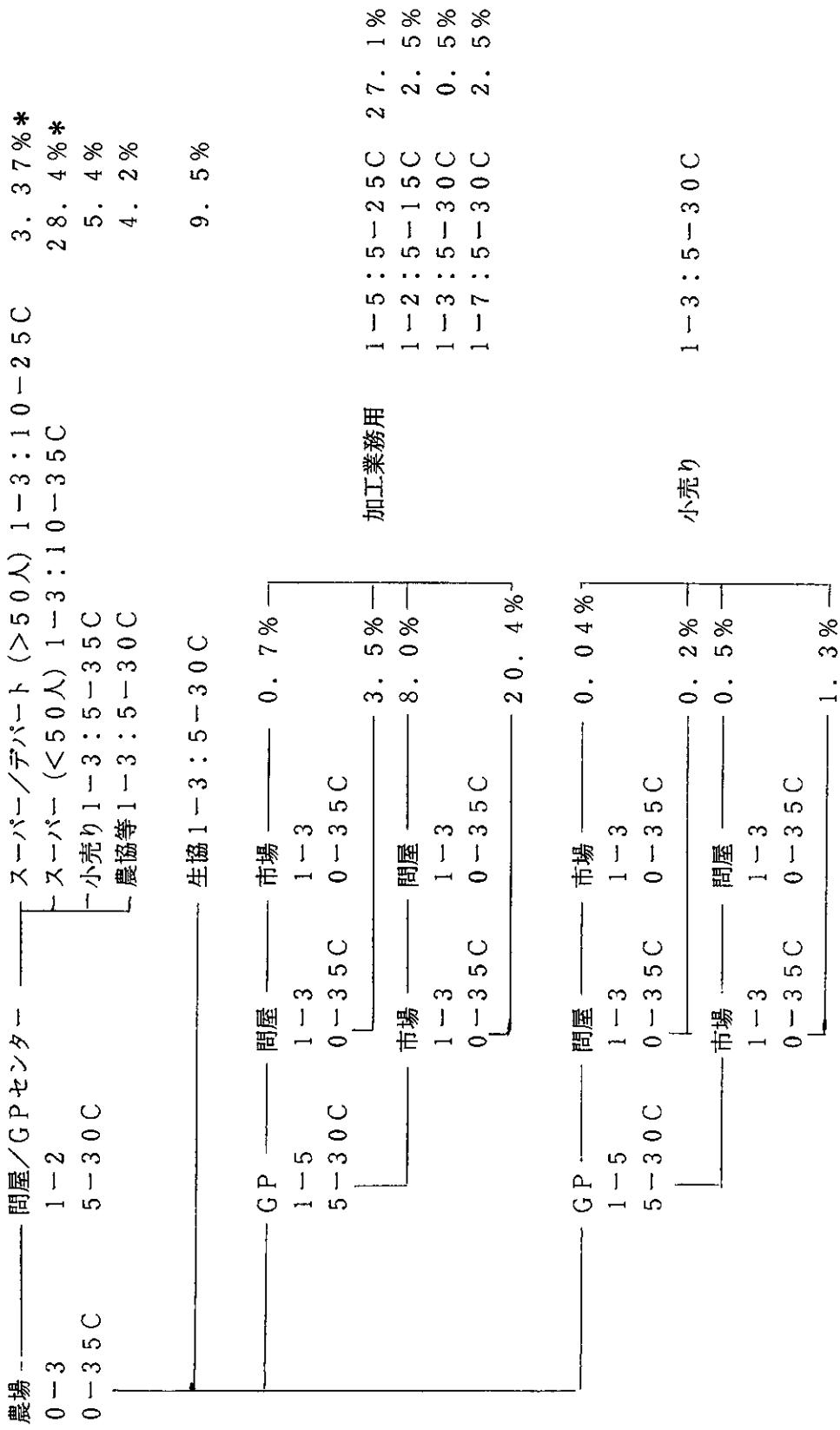
1. 鶏卵流通の量的実態

殻付き卵と液卵の流通経路を、各段階における卵の滞在日数および保管温度の推定値、量的割合を含めてそれぞれ図1、2に示した。

2. 摂取菌量と発症率との関係

各自治体からの情報を菌種別に整理し、原因食品、原因食品中菌数、推定摂取菌数、摂食者数、患者数、原因食品保存状況を含めて表示した（表1）。

サルモネラについては、推定摂取菌数が得られている事例について発症率との関係を図3に示した。なお、菌数が範囲で示されているデータについては中央値を図に示した。また、青森県の家庭における事例は、原因となった殻付き卵とは別の殻付き卵の汚染菌数に基づいた推定摂取量である可能性が考えられたので、図には含めなかった。推定摂取菌数は、学校給食の49ヶ／人、保育園の23～39ヶ／人の2事例以外は、数百ヶから6000000ヶの菌の摂取によって発症したことが推定されている。1000ヶ未満の摂取菌数の場合には発症率が30%未満であるのに対し、それ以上の菌数では発症率が60%を超える事例があった。



*セルフサービス（飲食料品）25869X10億円／121482店=0.213X10億円／店
 テパート（50人以上）20627X10億円／2364店X2562／11109（飲食料品販売額／総販売額）=2.012X10億円
 セルフサービス／テパート（販売額）=0.106

図2.

液卵流通

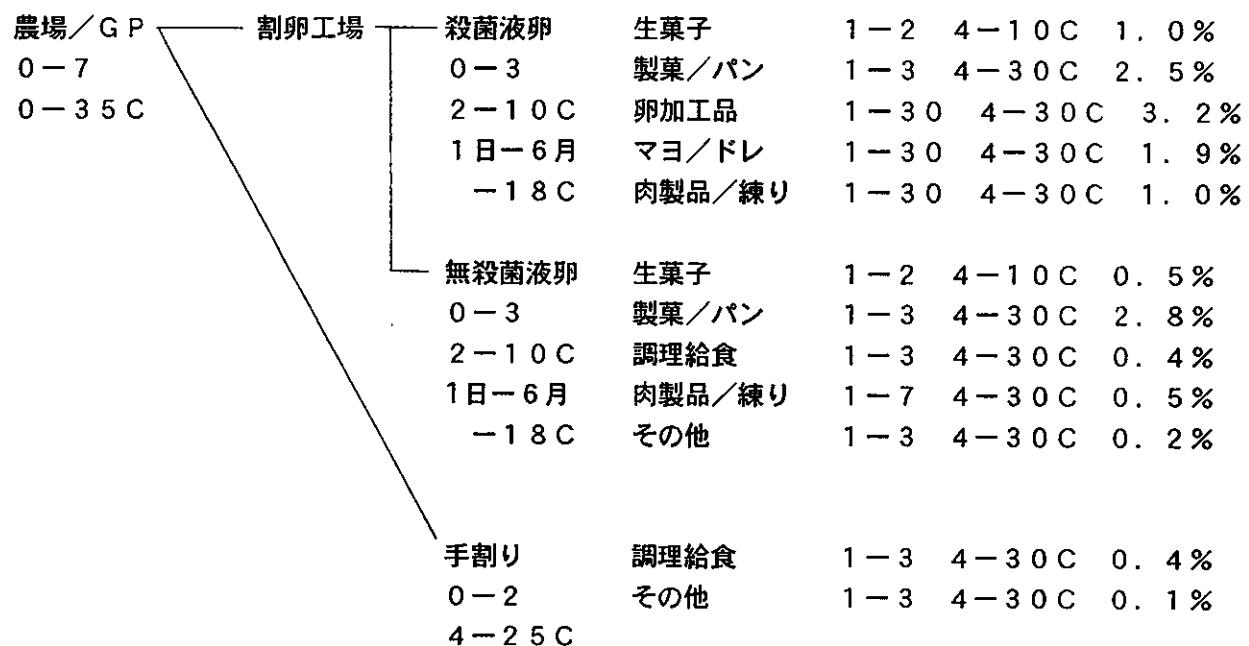
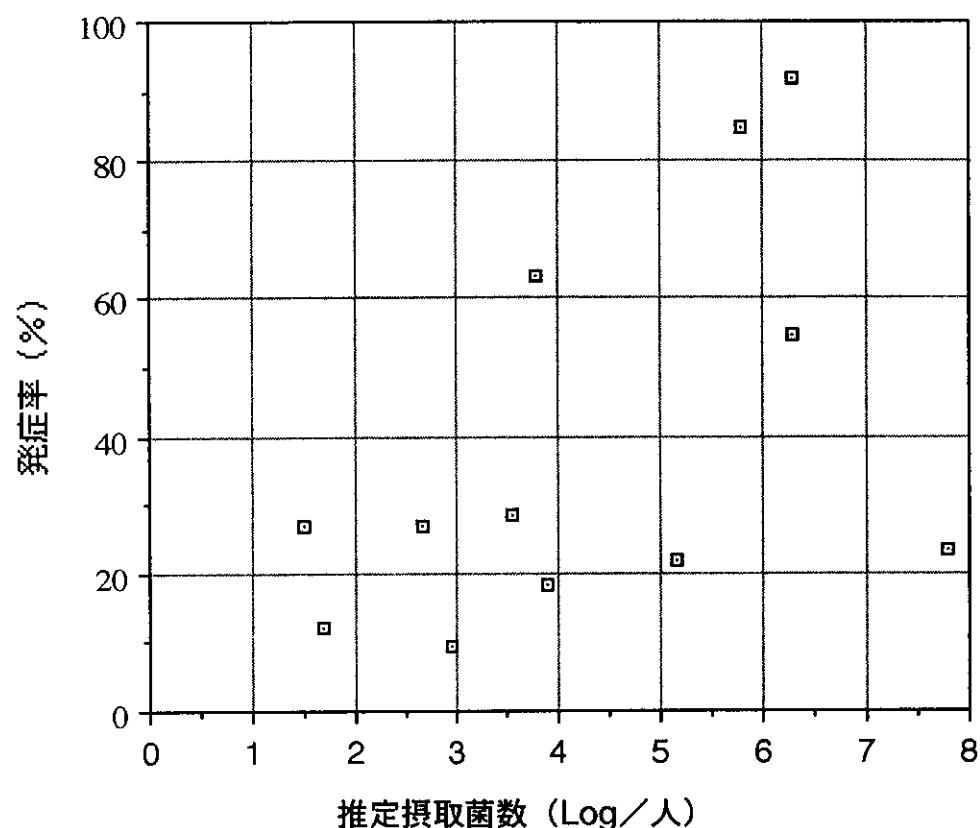


図3.

摂取菌数と発症率 (*S. Enteritidis*)



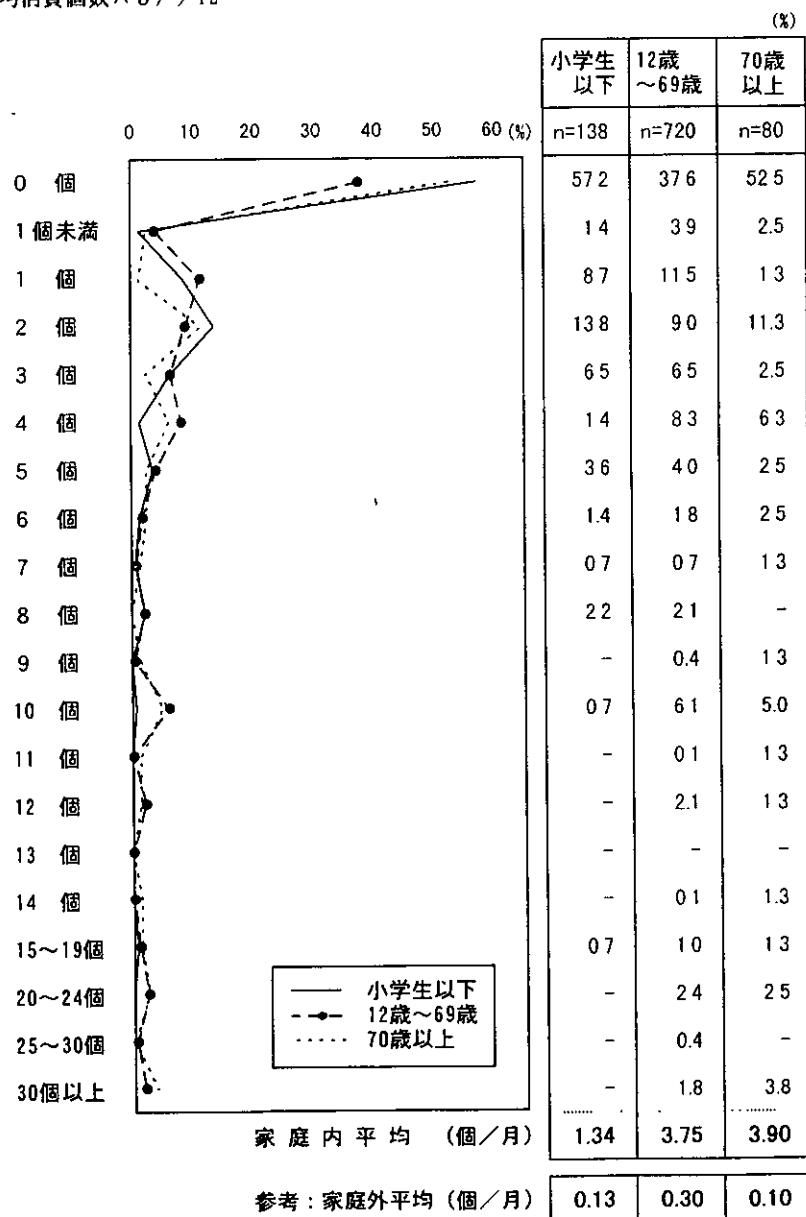
3. 卵の生食、半生食実態

生玉子の消費個数の推計

生玉子の消費個数（1カ月間）

- ・生玉子の家庭内での消費個数は、1カ月平均して「小学生以下」1.34個、「12歳～69歳」3.75個、「70歳以上」3.90個である。
(家庭外での消費個数は「小学生以下」0.13個、「12～69歳」0.30個、「70歳以上」0.10個)
- ・夏場の生玉子の1カ月間の家庭内での消費個数は「小学生以下」1.17個、「12～69歳」2.99個、「70歳以上」2.99個である。
- ・一方、冬場1カ月間の平均消費個数は「小学生以下」1.73個、「12～69歳」4.43個、「70歳以上」4.16個である。
- ・季節変動にウエートをかけて修正すると、家庭内での1カ月当たり消費個数は「小学生以下」1.40個、「12～69歳」3.73個、「70歳以上」3.74個となる。※
(同様に、家庭外では「小学生以下」0.13個、「12～69歳」0.28個、「70歳以上」0.09個)
- ・女性に比べて男性の方が生玉子を多く消費しており、ウエート値でみた家庭内での1カ月間平均で「12～69歳男性」4.91個、「12～69歳女性」2.55個となっている。

※ 季節変動を修正した1カ月当たり消費個数 = (通常月の月間平均消費個数(調査時点では4月) × 6 + 夏場1カ月平均消費個数 × 3 + 冬場1カ月平均消費個数 × 3) / 12



1-1. 生玉子消費個数(家庭内)

| | <1ヶ月当たり消費個数> | | | D 1ヶ月 平均個数 | E 1人当たり 年間個数 | F 人口 | G 総数(百万個) |
|----------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|--------------------|-------------|--------------|
| | A 通常月 平均個数 | B 夏場 平均個数 | C 冬場 平均個数 | | | | |
| | | | | | | | |
| 小学生以下 | 1.34 | 1.17 | 1.73 | 1.40 | 16.74 | 15,465,460 | 259 |
| 12~69歳小計 | 3.75 | 2.99 | 4.43 | 3.73 | 44.76 | 98,109,069 | 4,391 |
| 12~19歳男性 | 3.29 | 2.80 | 3.11 | 3.12 | 37.47 | 6,714,148 | 252 |
| 12~19歳女性 | 2.51 | 1.64 | 3.31 | 2.49 | 29.91 | 6,392,080 | 191 |
| 20~69歳男性 | 5.18 | 4.38 | 6.05 | 5.20 | 62.37 | 42,347,760 | 2,641 |
| 20~69歳女性 | 2.59 | 1.85 | 3.19 | 2.56 | 30.66 | 42,655,081 | 1,308 |
| 12~69歳男性 | 4.91 | 4.16 | 5.64 | 4.91 | 58.86 | 49,061,908 | 2,888 |
| 12~69歳女性 | 2.58 | 1.82 | 3.21 | 2.55 | 30.57 | 49,047,161 | 1,499 |
| 70歳以上 | 3.90 | 2.99 | 4.16 | 3.74 | 44.85 | 11,864,744 | 532 |
| 全体 | | | | | 41.31 | 125,439,273 | 5,182 |

$$E = A \times 6 + B \times 3 + C \times 3$$

$$G = E \times F$$

$$D = E \times 1/12$$

※1 全体の総数は、「小学生以下」「12~69歳小計」「70歳以上」の総数(G)を積上げた数値とした。

※2 「小学生以下」の人口は「0~11歳人口」とした。

1-2. 生玉子消費個数(家庭外)

| | <1ヶ月当たり消費個数> | | | D 1ヶ月 平均個数 | E 1人当たり 年間個数 | F 人口 | G 総数(百万個) |
|----------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|--------------------|-------------|--------------|
| | A 通常月 平均個数 | B 夏場 平均個数 | C 冬場 平均個数 | | | | |
| | | | | | | | |
| 小学生以下 | 0.13 | 0.11 | 0.15 | 0.13 | 1.56 | 15,465,460 | 24 |
| 12~69歳小計 | 0.30 | 0.24 | 0.28 | 0.28 | 3.37 | 98,109,069 | 330 |
| 12~19歳男性 | 0.42 | 0.36 | 0.34 | 0.38 | 4.61 | 6,714,148 | 31 |
| 12~19歳女性 | 0.38 | 0.25 | 0.33 | 0.33 | 4.01 | 6,392,080 | 26 |
| 20~69歳男性 | 0.48 | 0.41 | 0.47 | 0.46 | 5.52 | 42,347,760 | 234 |
| 20~69歳女性 | 0.08 | 0.06 | 0.07 | 0.07 | 0.86 | 42,655,081 | 37 |
| 12~69歳男性 | 0.47 | 0.40 | 0.46 | 0.45 | 5.39 | 49,061,908 | 264 |
| 12~69歳女性 | 0.13 | 0.09 | 0.11 | 0.12 | 1.40 | 49,047,161 | 69 |
| 70歳以上 | 0.10 | 0.08 | 0.08 | 0.09 | 1.08 | 11,864,744 | 13 |
| 全体 | | | | | 2.93 | 125,439,273 | 367 |

$$E = A \times 6 + B \times 3 + C \times 3$$

$$G = E \times F$$

$$D = E \times 1/12$$

※1 全体の総数は、「小学生以下」「12~69歳小計」「70歳以上」の総数(G)を積上げた数値とした。

※2 家庭外の夏場・冬場の生玉子消費個数は、家庭内と同じ増減率で算出した。

※3 「小学生以下」の増減率は全体と同じとした。

※4 「小学生以下」の人口は「0~11歳人口」とした。

資料出所：平成7年国勢調査(総務庁統計局)

2. 半熟状態での玉子の消費個数（1カ月間）

- ・家庭内における半熟状態での玉子の食用回数は、1カ月平均して「小学生以下」3.56回、「12~69歳」5.32回、「70歳以上」6.48回である。
(家庭外での食用回数は「小学生以下」0.20回、「12~69歳」0.98回、「70歳以上」0.28回)
- ・1回当たりの玉子料理に使用する玉子の個数は、平均して1.51個であることから、半熟状態での玉子の消費個数を推計すると、家庭内では1カ月平均して「小学生以下」5.38個、「12~69歳」8.03個、「70歳以上」9.78個となる。
(同様に、家庭外では「小学生以下」0.30個、「12~69歳」1.48個、「70歳以上」0.42個)
- ・生玉子の消費に比べて男女間の差は少なく、家庭内の1カ月間の平均消費個数は「12~69歳男性」7.64個、「12~69歳女性」8.41個となっている。

半熟状態での玉子の食用回数(家庭内)

